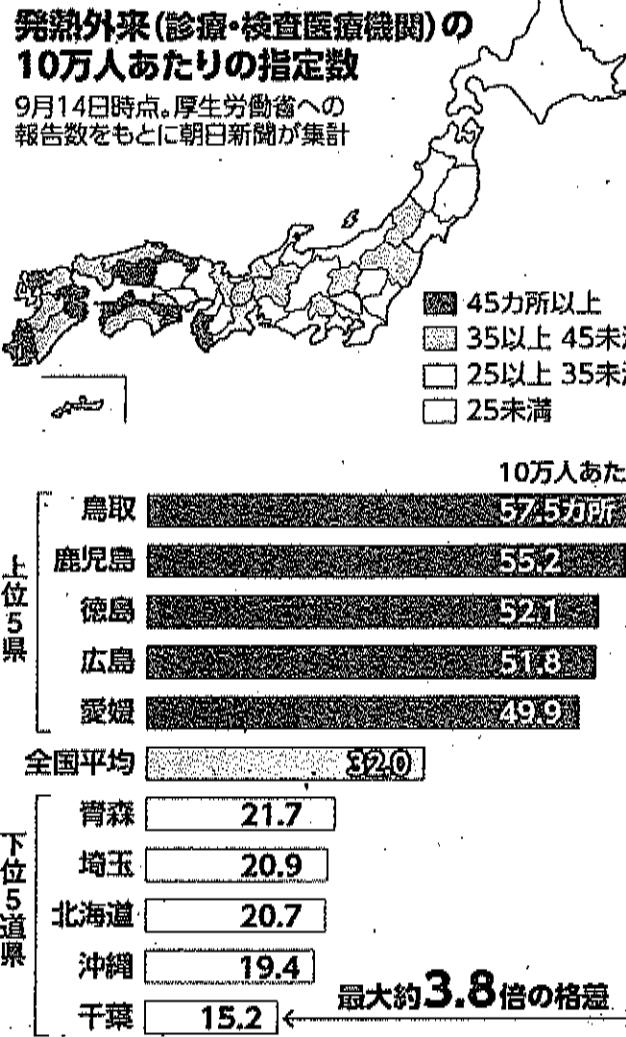


発熱外来数 3.8倍の格差



都道府県別10万人あたり 最少は千葉

新型コロナ感染を疑った時に受診する発熱外来(診療・検査医療機関)の人口あたりの指定数が、都道府県別で最大3・8倍の格差があることが朝日新聞の調べでわかつた。今夏の「第7波」では発熱外来に患者が集中。今冬は季節性インフルエンザとコロナの同時流行が懸念され、厚生労働省はさらなる拡充を求めている。▼3面||拡充は難題

発熱などの症状がある人を診ると申請した医療機関を、都道府県が「診療・検査医療機関」として指定している。厚労省への報告数をもとに分析した。総数は14日時点で約4万施設。これを人口10万人あたりの数でみると最多は57・5の鳥取県で、55・2の鹿児島県は33・6、大阪は31・4だった。逆に千葉県は15・2と全国で最も少ない。

地元の医療機関のうち、発熱外来がどれくらいあるかは関心事だが、その割合でも地域格差が目立つた。各自治体の全医療機関に発熱外来が占める割合は鳥取県が59・9%と最も高く、最低は23・1%の千葉県だった。

人口比、医療機関比のいずれも全国で最も低かった千葉県。都市部では医療機関が人口比でも少なく、発熱外来に指定されると患者が殺到しかねない、と警戒する医師が多いという。

スタッフへの感染も懸念材料だ。人口比が46位の沖縄県の担当者は「医師が1人だけの診療所が多く、感染するとしばらく閉めることになると二の足を踏むようだ」と話す。鳥取県は2020年11月以来に院内感染で休業した発熱外来に最大300万円を支援し、指定数の増加を後押ししてきた。

(社外記入、枝松佑樹、野口憲太)